

## 勿凝学問 266

### 二重の負担の二重の意味

世間では未だに年金の世代間格差とかの話をしているようなので

2009年12月6日

慶應義塾大学 商学部

教授 権丈善一

前回の授業は、年金の世代間格差というような議論にエネルギーを費やすくらいなら、君たちの貴重なエネルギーはもっと意味のあることに使った方がいいだろうねえ、という、かなり脱力系の話をした。その中で、「二重の負担の二重の意味」という話をしたんだけど、インフルエンザで休んでいた学生も目についたので、文章にしてアップしておくよ。要するにこういうこと・・・

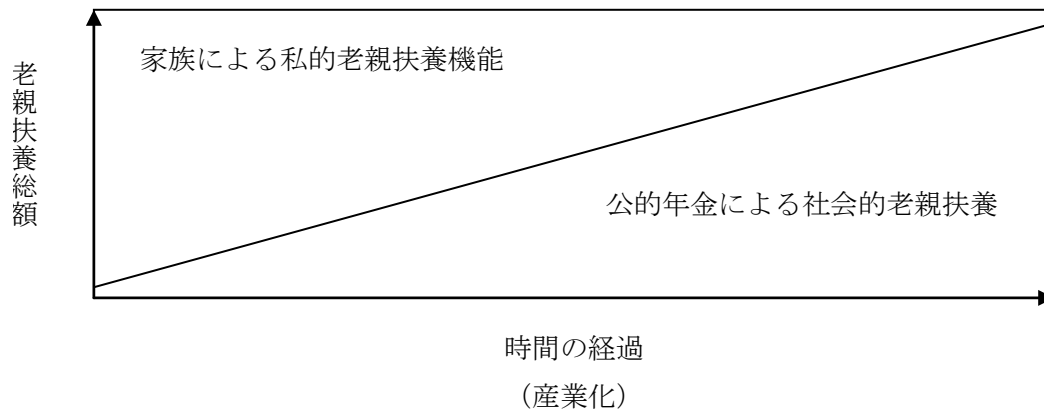
厚労省のHPに「[厚生年金、国民年金の財政](#)」というページがある。そこに、[用語集](#)のページがあって、その用語集では、「[二重の負担](#)」を次のように解説している。

年金制度を賦課方式から積立方式に切り替える場合、切り替え時の現役世代が自らの将来の年金の積立に加えて、そのときの受給世代の年金分も負担する必要があることを、二重の負担と呼んでいます。

現在の厚生年金は賦課方式を基本とした方式であり、後の世代の負担でまかなう部分があります。そのため、厚生年金を廃止し企業年金や個人年金に移行する（いわゆる厚生年金の民営化）と、過去の期間分の積立不足分が表面化し、二重の負担問題が生じます。

「でも、待てよっ、次のような話も、二重の負担の話だよな」というのが、前回の授業の話である。

僕の『医療年金問題の考え方』図4-2「私的・社会的老親扶養制度の転換」（124頁）にあるように、年金の制度発足時には、家族によって私的に親を扶養していたわけである。



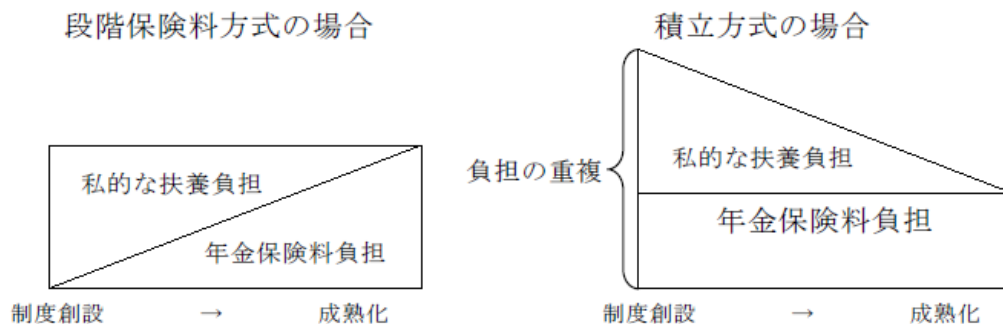
この制度発足時に、平準保険料、つまり将来にわたって一定でも財政の収支がとれる保険料を課して、積立方式的な運営をする年金制度を設計したとする。そうすると、その時代を生きる被保険者は、自分の将来の年金のための保険料負担と、目の前のお親の扶養のための負担を負わなければならない。これって、二重の負担だよな？

したがって、制度創設・成熟期における二重の負担を避けるために、段階保険料方式が採用されたと考えることができるのであるが、この段階保険料方式の下では、世代間格差は確実に発生する。そのメカニズムについては、次を参照してもらいたい。

勿凝学問 264 [公的年金には世代間格差はあるけど、それがどうした？—「負け太り」という言葉も覚えてもらおうか](#)

こうした話を、僕は、講義で「二重の負担の二重の意味」と言って説明したんだけど、そうしたインプリケーションは、授業の中で紹介した『平成 16 年財政再計算報告書』の 126 頁にある次の図から読み取ることができる。

第 3 - 4 - 2 図 公的年金制度の成熟過程における社会全体で見た「私的な扶養負担」と「年金保険料負担」の関係 (イメージ図)



この図の説明に「二重の負担の二重の意味」という言葉は使われていないけど、この右

の図「積立方式の場合」では、制度創設・成熟期で——賦課方式から積立方式に切り替える場合に生じる「二重の負担」と同種の制度創設・成熟期に生じる「負担の重複」——つまりは「二重の負担」を課していることを読み取ることができる（しかも、歴史的には制度創設時期の被保険者の所得の絶対水準そのものが低く担税力が弱かった）。世代間格差のない年金制度の設計というのは、こういう側面からも、過去には無理があったということになるわけだ。それでも、年金が抱える最大の問題は、世代間格差だというのは、自由といえれば自由だけだね。

付け加えれば、『平成 16 年財政再計算報告書』で、僕が気に入っている文章は、次だな。

公的年金の財政方式においては、積立方式、賦課方式のどちらが適切なのかということ論じるのではなく、どのように組み合わせ、両者の長所を生かしていくかという視点が重要である。

厚生年金、国民年金は積立金水準としては、賦課方式に近い積立金水準を維持することで、積立方式における運用リスクを軽減する一方、一定の積立金を保有し活用することで、将来の保険料水準や給付水準を平準化するとともに、賦課方式における少子高齢化に伴う急激な負担の上昇や給付の低下を回避する財政方式をとっている。

『平成 16 年財政再計算報告書』 124-5 頁

まったくもって、その通り。

でもまあ、政治主導を、専門知を無視して素人の目線で政治を行うこととはき違えているこの国の風土の中では、こうした冷静な議論は馴染まないだろうけどね——この国は、もう終わっているから、そんなことは余計なお世話か（笑）。

でっ、講義中の雑談

『平成 16 年財政再計算報告書』をまとめた年金局数理課のひとと、僕は、後に、仕事の関係で知り合うことになる——僕が、彼ら数理課の人やアクチュアリーの人考え方が気に入っているのは、数学科出身の彼らの仕事は、数理に忠実でロジックがしっかりしているからなんだよね（文系の僕に言われたくないってか 笑？）。その彼から、2006 年の夏に次のメールが届く。

先生の文章を読んでいると、本当に私と考え方が似ているなと思います。

以前、2004 年年金財政再計算報告書（第 3 章 4 節「段階保険料方式と後代負担」）を書いているときに、世代間格差についてほぼ同じことを書いている論文（Ⅲ巻の第 4 章）がホームページにアップされ驚いたことがあります（Ⅲ巻の図 4-2 と財政再計算報告書の第 3-4-2 図はほぼ同じ絵です）。

僕は、2005年3月12日に、次の内容を、僕のHPにアップしているね。その日のことだな。

2005年3月12日

「2004年、年金改革の意味と意義と年金論議の攪乱要因」〔未定稿：コメントお待ちしております〕第3回 現代経済政策研究会議（3月26/27日）「[現代日本の雇用と社会保障の課題](#)」用原稿

この論文は、後に、権丈(2006)『[医療年金問題の考え方——再分配政策の政治経済学Ⅲ](#)』の第4章に収めることになる。まあ、672頁のこの本は、おそろしく売れていないから、おそろしく読まれていないんだけどね（笑）。